

仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、「令和6年度自然環境調査業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

2 業務目的

札幌市では、市内の生物多様性の現況や変化の傾向を把握するために、「生物多様性さっぽろビジョン」で定める5つのゾーンについて、それぞれ代表するモデル地区の選定を行った。

本業務では、各モデル地区の自然環境の詳細な把握を目的とし、植物調査を実施するものである。

3 業務の履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月12日(水)まで

4 業務項目一覧

本業務の項目一覧を以下に示す。

項目	単位	数量	時期	摘要
計画準備	式	1		
植物調査(植物相調査)	回	2	春季～初夏、夏季～秋季	5地区
有識者ヒアリング	回	2	計画準備、報告書作成	1名×2回
聞きとり調査	式	1		2団体程度
観察会の実施	回	1	夏季	
報告書作成	式	1		
打合せ	式	1		

5 業務内容

(1) 計画準備

本業務が安全かつ円滑に遂行するよう、業務の目的や趣旨を把握するとともに、業務全般を見通し、調査の要点を確認した上で実施方針や作業工程等を検討する。

(2) 植物調査(植物相調査)

調査地区内における植物相を把握するため、植物相調査を実施する。

調査にあたって踏査したルートは、ハンディGPS等で記録すること。また、希少種や特定外来生物、札幌市の指標種等の特筆すべき種が確認された際には、位置情報や個体数、分布状況等について記録すること。記録様式については、別途協議の上決定する。

調査実施時には、調査環境や代表的な植物等の写真を撮影し、デジタルデータ(JPGファイル)で納品すること。また、鳥類や哺乳類、両生爬虫類等の植物以外の生物についても、可能な範囲で写真を撮影し、デジタルデータ(JPGファイル)で納品すること。

各調査地区の範囲等については、別紙の簡易環境情報図に示す通りとするが、凡例に示す各区分範囲に大きな改変等がみられた場合には、その旨を報告し、必要に応じて簡易環境情報図の修正も行うこと。

なお、動植物のリストについては、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（最新版）に準拠すること。

(3) 有識者ヒアリング

調査の計画準備及び報告書作成にあたっては、有識者のヒアリングを実施し、調査の留意事項、計画、調査結果の客観性と妥当性、とりまとめ方針等についての助言を得ること。

なお、ヒアリングは有識者 1 名に 2 回実施することとし、有識者への謝金については受託者が支払うこと。

(4) 聞きとり調査

各調査地区における調査履歴や動植物の生息・生育情報収集のため、環境保全活動等を実施している活動団体や土地の管理者に聞きとり調査を実施し、取りまとめを行う。

聞きとりを行う団体数は、全調査地区あわせて 2 団体程度を想定している。

(5) 観察会の実施

市内小学校の夏休み期間中に、小学生及びその保護者等を対象とした生き物観察会を実施するため、観察に適した場所・対象の生き物を選定し、当日の運営及び解説等を行う。なお、観察会の参加人数は、10 組 20 名程度（対象：小学生及びその保護者）を想定し、参加者の募集に係る周知等については、委託者が実施する。

(6) 報告書作成

調査の結果について図表を用いて取りまとめ、報告書を作成する。取りまとめにあたっては、調査地区の特徴、特筆すべき種の確認状況等についても整理すること。

特筆すべき種の確認状況については、GIS データもあわせて納品すること。

6 成果品

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 本業務に係る報告書 | 1 部 |
| (2) (1)の電子データ (CD-R 等) | 1 式 |
| (3) その他の電子データ (CD-R 等) | 1 式 |

GIS データについては、編集可能な shp ファイル等で納品すること。

7 着手届及び業務日程表

契約締結後、速やかに着手届及び業務日程表を作成し、委託者の了解を得ること。

8 従事者

- (1) 本業務の処理について、業務処理責任者及び主任技術者を定め、委託者に通知すること。また、業務処理責任者及び主任技術者を変更した場合も同様とする。
- (2) 業務処理責任者と主任技術者とは、これを兼ねることができるものとする。
- (3) 業務処理責任者は、契約書及び仕様書等に基づき、本業務に関する一切の事項を処

理するものとする。

- (4) 業務処理責任者は、本業務における技術的な管理を行う上で必要な能力と経験を有する者でなければならない。

9 打ち合わせ

- (1) 打ち合わせは本業務の着手時及び委託者の指定する日に行うものとし、受託者は、すべての打ち合わせの結果を書面に記録し、委託者に報告すること。
- (2) 業務処理責任者は、主要な打ち合わせには、必ず出席しなければならない。

10 業務の完了

受託者は、本業務を完了したときは、すみやかに当該委託業務の完了届及びその成果品を委託者に提出しなければならない。

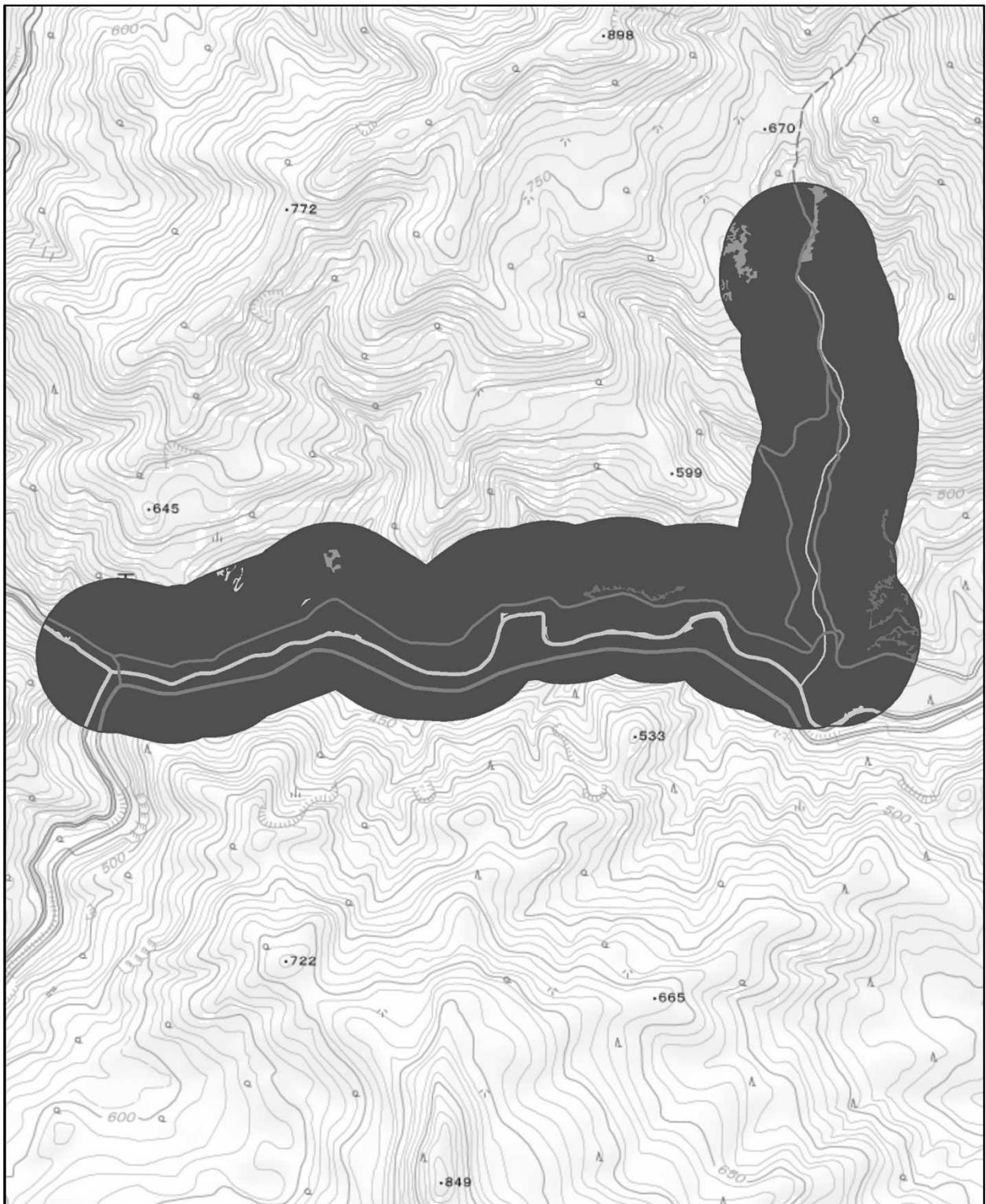
11 その他

- (1) この仕様書に定める事項及び定めのない事項に関して疑義が生じたときは、委託者と協議を行い、その指示を受けなければならない。
- (2) 本業務に係る著作権、印刷物及び提出された原稿・データに関する権利は委託者に帰属する。
- (3) 本業務により知り得た希少な動植物の生息又は生育に関する情報について、当該希少種の保護のため、厳重に取り扱わなくてはならない。
- (4) 本業務の履行にあたっては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (5) 業務の実施にあたっての土地への立入り申請、管理者への届出等、必要な手続きについては受託者が実施すること。
- (6) 受託者は、本業務の実施にあたり、第三者委託をすることはできない。

12 業務担当者

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課 村上、前河
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎12階
TEL : 011-211-2879 FAX : 011-218-5108
E-mail : biodiversity@city.sapporo.jp

1 天狗山(山地ゾーン)

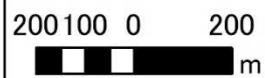


凡例

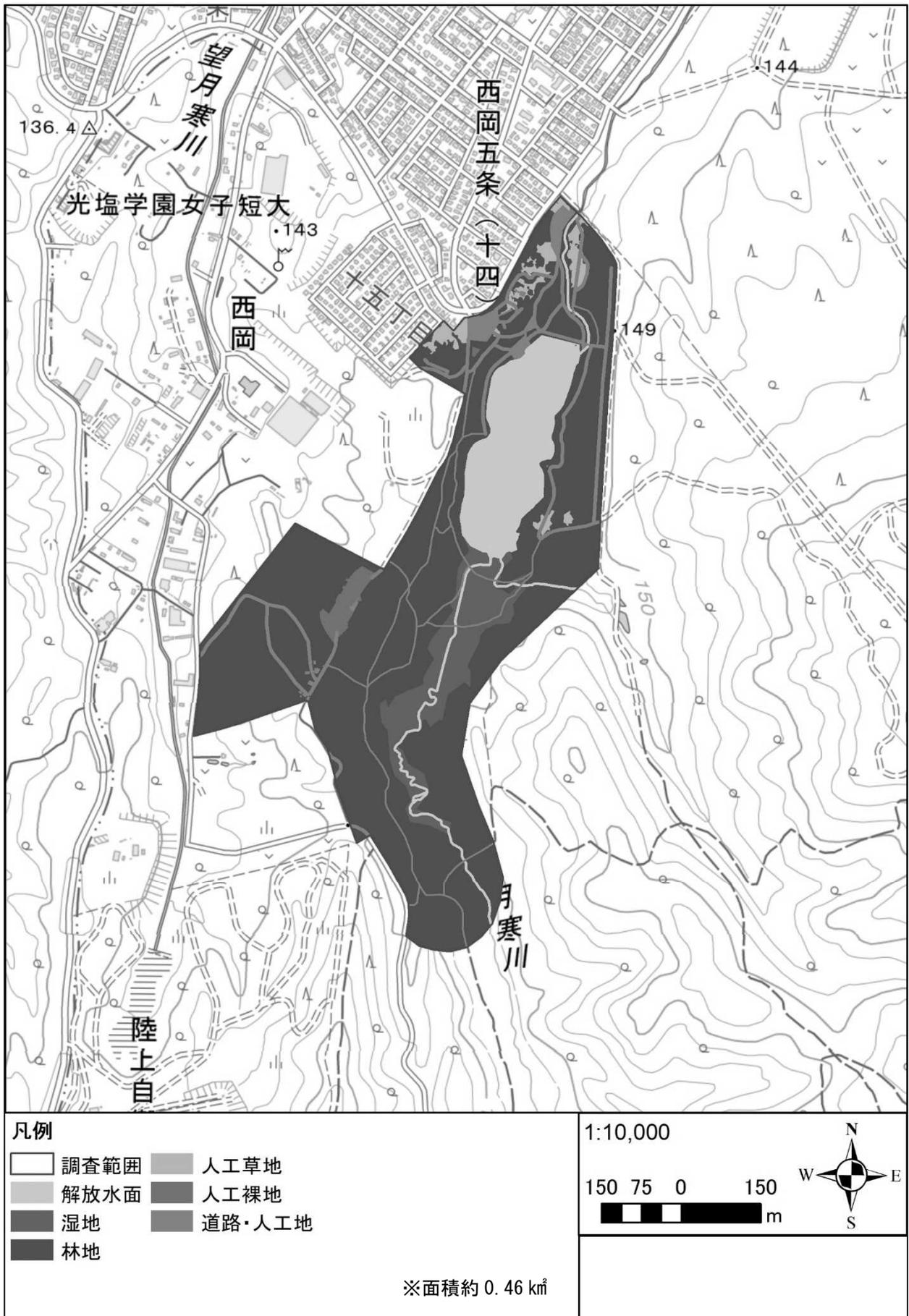
- 調査範囲
- 人工裸地
- 林地
- 草地
- 自然裸地

※登山道から片側 200m の範囲
面積約 1.35 km²

1:15,000



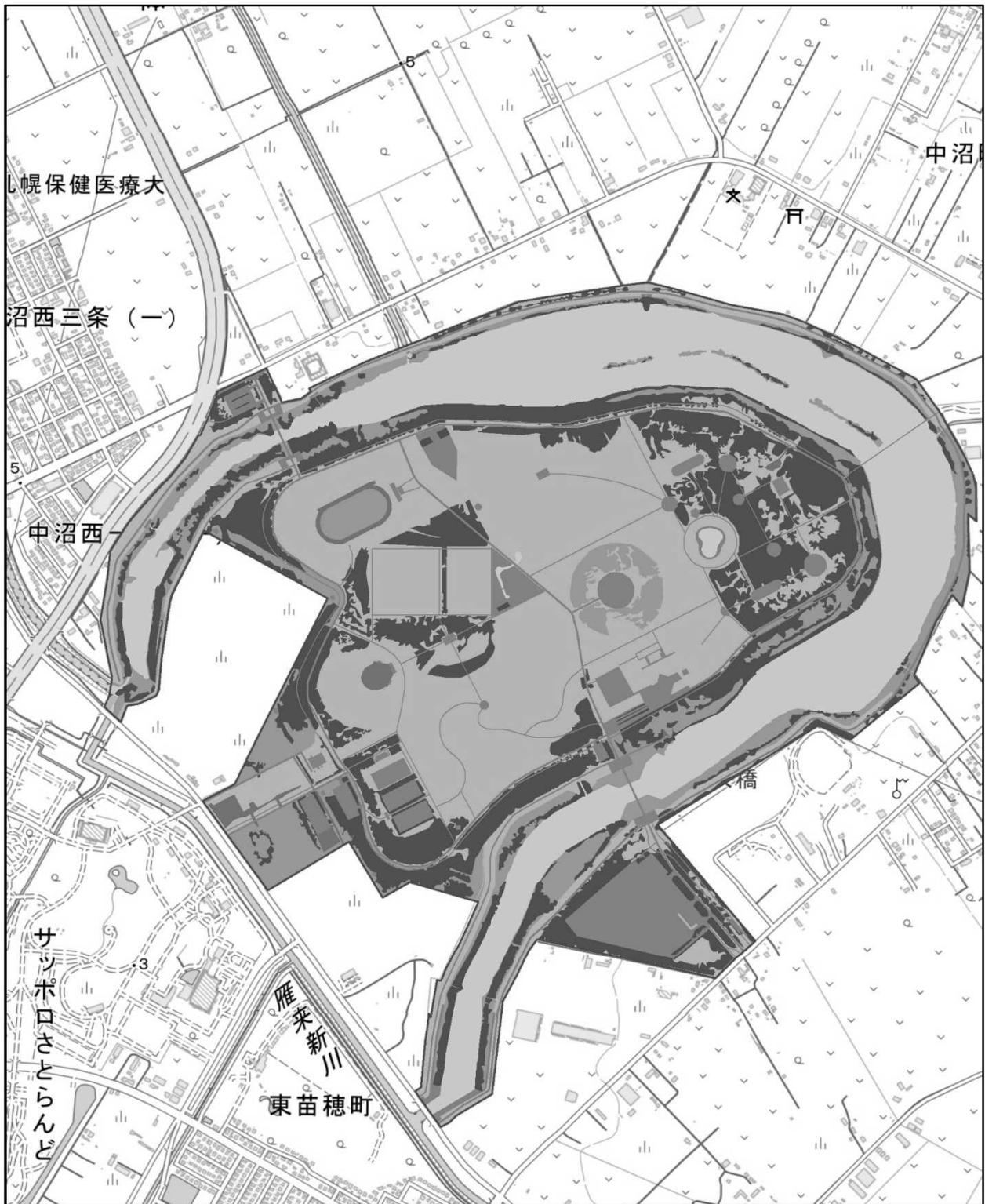
2 西岡公園(山麓ゾーン)



3 月寒公園(市街地ゾーン)



4 モエレ沼公園(低地ゾーン)



凡例

- | | |
|------|--------|
| 調査範囲 | 人工草地 |
| 解放水面 | 人工裸地 |
| 林地 | 道路・人工地 |
| 草地 | |

1:12,500

170 85 0 170
 m



※面積約 1.89 km²

5 発寒川緑地・琴似発寒川(各ゾーンをつなぐ河川、緑地)

